



つくる人。まもる人。  
～土砂災害から身を守る～



## 第 14 回 住民自ら作成した住民主導型 警戒避難体制づくりの取組み

長野県 PR キャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

塩尻市贄川区民

長野県 PR キャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

### 「いざという時のために！忘れないでね！」

ここ数年、異常気象による豪雨により大きな被害をもたらす土砂災害が起こっていると思いませんか？中でも平成 29 年九州北部豪雨、平成 30 年広島周辺の豪雨などは記憶に新しいところです。被害が発生しないように砂防堰堤などの施設整備をしたいところですが、時間とお金がかかってしまいます。逃げ遅れなどをなくすためにも住民が自ら考えて避難できるような体制づくりが必要となってきます。そこで、いつ起こるかわからない災害に対して、地元区民が主体となって避難できるよう「地区防災マップ」を作成しましたのでご紹介します。

#### ○ 県が支援する取組

行政と住民が一緒になって警戒避難体制を構築し、土砂災害から犠牲者を出さないことを目的として、県では地区防災マップの作成を支援しています。

この贄川地区は、過去に大きな災害を受けており、災害に対する住民の意識が高く、県への地区防災マップ作成の支援要望があったため、作成しました。

#### ○ この地区が過去に経験した土砂災害

平成 18 年 7 月 15 日の豪雨では、近隣の奈良井ダム観測地点で総雨量約 430mm を越える記録的な豪雨となりました。この豪雨により上流の山腹で小さな崩壊が多発し、加えて過去の崩壊で河に堆積していた土砂が土石流となり一気に流れ下り、民家 4 軒を襲いました(写真 1)。しかし自主判断による避難で、奇跡的に被害者はいませんでした。その後再度の災害防止のために砂防堰堤が整備されました(写真 2)。



写真 1 平成 18 年当時の土石流災害

#### ○ 住民懇談会の実施

住民懇談会は、

- ① 地域に存在する知恵をまとめる。
- ② 地域独自の具体的な避難方法を考える。
- ③ 警戒避難体制の仕組みを地域住民に周知する。

について、まとめました。

懇談会を行うにあたり県では、平成 18 年に発生した土石流災害から地区住民は、なぜ自主



写真 2 再度災害防止のために、整備した砂防堰堤

避難ができたのかを考え、地区の皆さんと協働して作業を行いました。

### ○ 災害の経験や情報の共有（①知恵をまとめる）

住民懇談会で、土砂災害の講習会（写真3）を行った後、地域の特長を集めます。

地区の皆さん自ら、過去に経験した災害の様子や大雨が降った時に見られる異常現象等の間取りを行い、贄川地区の具体的な土砂災害危険箇所を把握し、図上に記載していきます（写真4）。

当日は、平成18年災害の経験者から当時の様子が語れ、参加者の意識が更に向上しました。

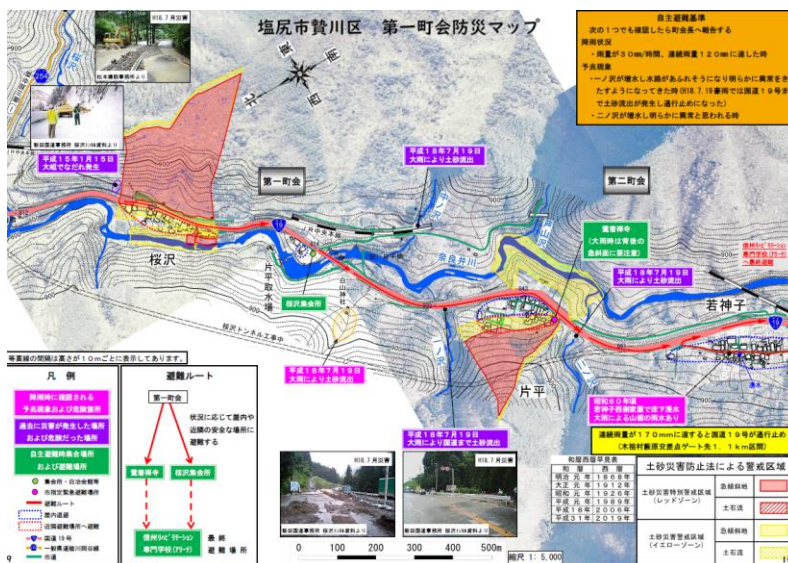


写真3 懇談会での講習会



写真4 地域の人しか知りえない情報の聞き取り集約作業

### ○ 地区住民と協働でつくった地区防災マップ（②具体的な避難方法を考える）



◇懇談会で決まった内容

- ① 5地区に分かれて避難路・一次避難場所・自主避難基準等を地区単位で決める。
- ② 最終避難場所は、信州リハビリテーション専門学校。
- ③ 国道19号の事前雨量規制区間を記載。
- ④ 過去の記録として平成18年災害時の雨量状況や砂防堰堤整備等の写真を掲載。

### ○ 自主避難ルールに従って訓練してみる（③体制の周知）

まず住民懇談会に参加できなかった区民向けに、贄川区が主催した勉強会で、できあがったマップの報告を行い、地区住民に配布しました。

避難訓練は梅雨時期前に地区住民の皆さんの参加により行うことになりました。



写真5 完成したマップの報告会（区長提供写真）

## ○ 贛川区長の感想

地区防災マップの作成は、南北に長い贛川 5 地区を 1 つのマップにまとめることの難しさがありました。

実際の災害時を考えると、贛川区では 5 つの町会ごと避難するため、それをまとめるのは難しいと感じています。

最終避難場所の信州リハビリテーション専門学校は、避難所の開設や受け入れ態勢などに関して、区と学校、市の 3 者による事前の調整が重要だと考えています。

今回作成した地区防災マップは、すでに作成済の「要配慮者が避難するための支え合いマップ」と合わせて、今後の訓練等に活用していきたいと考えています。

## ○ おわりに

地区防災マップの作成を通して、改めて地区の状況や災害の可能性などについて省みることができたのではないのでしょうか。マップ作成に携わったのは一部の区民だけです。これは作っただけでは価値がありません。地区の皆さんに周知して、豪雨時には実際に行動する意識を持つことが必要です。

松本建設事務所管内には土砂災害警戒区域に指定されている地区が他にもありますが、地区防災マップを作成しているのはほんの一部です。今後も災害に対する意識の向上につながるよう地区防災マップの作成を支援してまいります。